

設置の趣旨等を記載した書類(別添資料)

目次

- 【資料1】高等専門学校教育の充実について
- 【資料2】高等専門学校の充実について
- 【資料3】科学技術・イノベーション基本計画
- 【資料4】IT人材受給に関する調査
- 【資料5】Society5.0に向けた人材育成
- 【資料6】独立行政法人情報処理推進機構DX白書2021
- 【資料7】養成する人材像と3ポリシーとの関連図
- 【資料8】カリキュラムマップ
- 【資料9】3ポリシーと科目関連表
- 【資料10】2023年度カレンダー一例
- 【資料11】インターンシップ受入承諾書
- 【資料12】インターンシップ受入施設一覧
- 【資料13】インターンシップ 実施ガイドライン(案)
- 【資料14】インターンシップに関する契約書(案)
- 【資料15】インターンシップに関する誓約書(案)
- 【資料16】選抜方法の概要とアドミッションポリシーの関連
- 【資料17】時間割表
- 【資料18】校舎整備の工程表
- 【資料19】図書等目録
- 【資料20】寮の整備計画
- 【資料21】運営会議規程
- 【資料22】FD・SD委員会規程

高等専門学校教育の充実について

—ものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指して—

(答申)

平成20年12月24日
中央教育審議会

3 社会経済環境の変化に対応した高等専門学校教育の今後の在り方

以上のような状況を踏まえ、今後の高等専門学校の在り方について展望すれば、次のような方向性が考えられる。これらの事項について、各高等専門学校、国立高等専門学校機構等の各設置者、国、地方公共団体のそれぞれの役割に応じ適切に対応していくことが期待される。

(1) 基本的考え方

高等専門学校は、全体の学生数が同年齢の人口に占める規模としては小さいが、実践的な職業人養成教育という社会の要請にも合致しており、産業界からの高等専門学校教育及び卒業生に対する評価は非常に高い。

また、中学校を卒業する15歳の段階で、自らの関心に沿った領域で5年間の学習に打ち込み、更に2年間の指導を受け高度な実践的技術を身に付けることができるという進路の選択肢があることは、学校教育制度全体の中で、一人一人の個性を重視した教育機会を提供するものとして、意義が大きい。

したがって、このような学校種としての高等専門学校は、我が国社会において固有の存在意義を有するものであり、今後とも時代の要請に対応しつつ重要な役割を果たしていくことが期待される。

このため、今後の高等専門学校の在り方としては、高等専門学校制度の意義（実践的・創造的技術者の養成を目的とすること、高校段階・大学段階の年代が連結した高等教育機関であること、体系化された体験重視型の教育課程の実践の蓄積を特徴とすること等）を基本としつつ、2で述べたような社会経済環境の変化に積極的に対応することが、更なる充実・発展に必要である。その際、短期的に移り変わる流行に振り回されるのではなく、様々な変化への対応を可能とする基盤的な力をしっかり教育するという視点も重要であることは言うまでもない。

もとより、高等専門学校を取り巻く社会経済環境は急速に変化しており、これらの変化に順応しつつ、今後とも学生の多様な要望に応え、社会が求める様々な期待に適切に対応し続けることは、高等専門学校教育の充実にとって必要である。このため、各高等専門学校それぞれにおいて、自己点検・評価を組織的・継続的に実施するとともに、自主的・自律的改革について不断に取り組むことが重要である。

また、高等専門学校の大多数を占めている国立高等専門学校については、その運営費が国費でまかなわれている国立の機関としての固有の責務があり、引き続き全国に展開し国民に対し幅広く高等教育を受けることができる機会を提供することが必要である。さらに、地域とともにある教育機関としての役割だけでなく、より高い視点に立って創造的・実践的技術者等の養成に努めることが重要であり、例えば、全国的な技術者等の需要の動向や、今後高等専門学校卒業生全体に求められる資質・能力なども十分考慮して改革を進めることが望まれる。

ア 中堅技術者の養成から、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者の養成へ
中堅技術者の養成機関として発足した高等専門学校であるが、高等専門学校卒業生

と大学卒業生を同じ区分で処遇する企業が1割を占めるなどその高い実力に見合った評価が浸透してきており、制度創設当初に考えられていた「中堅技術者」「指導的地位に立つ技術者」というピラミッド型の区別が当てはまらなくなっている。産業が高度化する中で、ものづくりにおいては、企画、研究開発、設計、生産、品質管理、顧客対応というサイクルの各段階において多様な技術者が必要となっており、その中で、体験重視型の専門教育により実践的課題設定・解決能力を鍛えられた高等専門学校卒業生の活躍の場が広がっている。

例えば、高等専門学校で養成される人物像は、創造性を持って自ら問題を発見して解決できる実践的技術者や、ものづくり技術のイノベーションを担う新しい創造的技術者、高度化する科学技術を踏まえた設計思想・設計情報をもものづくりの現場で実践できる技術者、特色ある中小企業の将来の技術トップ、さらには起業の担い手など、多様な役割を果たすことが期待され、実際にそうした役割を果たすようになってきている。また、環境・資源・エネルギーの問題や、ナノテクノロジー^{*1}・情報技術の進展等を背景として、科学技術分野の融合化・複合化が著しく進捗^{ちよく}しており、高等専門学校における教育が、従来の実践的な技術教育の良さを更に伸ばしつつ、そうした動向にも柔軟に対応していくことも必要となっている。

技術者の需給については、例えば、生産年齢人口一人当たり実質GDP（国内総生産）が年率2%で成長（GDP総額として年率1.2%の実質成長に相当）する場合、2030年に技術者が少なくとも約109万人不足するとの試算がある（平成18年版科学技術白書P.92参照）。このように中長期的に技術者不足が見込まれる中、我が国の経済成長の原動力であるものづくりを支える技術を担う実践的・創造的技術者に対するニーズは今後とも高く、高等専門学校卒業生は、その核となる有用な技術者として重要な役割を果たしていくことが必要である。

イ 多様な高等教育機関のうちの一つとして本科・専攻科の位置付けを明確に

(7) 我が国の高等教育システムにおける複線型の教育体系の意義

高等専門学校は、我が国の高等教育全体の中で見た場合の規模は小さいが、工学系新卒技術者のうちの12%が高等専門学校出身者であることに示されるように、技術者養成機関として重要な位置を占めている。特に、明確な教育目標の下での早期からの体験重視型の専門教育は、強いモチベーションを持った実践的・創造的技術者を養成する上で、大きな教育効果をあげ、社会からも高く評価されている。若者の高学歴志向や将来についての決定の先送り傾向が進む中であっても、早くから専門的な技術に興味や関心を持ち、そうした学習を志向する生徒も少なくなく、特に技術の修得等については、論理型思考とともに感性にも通ずる体を動かす体験型実践が重要であるという意味において、早期からの教育が効果的である。このような生徒たちのために適切な専門教育の機会を確保しておくことは、社会的にも重要なことである。その意

*1 ナノテクノロジー：ナノ（10億分の1）メートルのスケールで原子・分子を操作することにより、物質にまったく新しい機能を発現させる技術。

設置趣旨【資料 2】

1（書類等の題名）

高等専門学校の充実について（46ページ）

2（出典）

高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議（文部科学省）（平成28年3月）

3（引用範囲）

（2ページから6ページ）

URL：

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/05/10/1370707_01_1.pdf

4（その他の説明）

- ・ 3ページの3行目の根拠箇所をにマーカーで示す。
- ・ 5ページ最後から3行をマーカーで示す。
- ・ 6ページ2行目をマーカーで示す。

科学技術・イノベーション基本計画

令和3年3月26日

閣 議 決 定

3. Society 5.0 という未来社会の実現

(1) 我が国が目指す社会 (Society 5.0)

Society 5.0 は、第 5 期基本計画等において「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱²¹されたものであり、第 6 期基本計画では、これを国内外の情勢変化を踏まえて具体化させていく必要がある。

このうち「経済発展」については、引き続き目指すべき目的の一つであることに変わりはないが、国境のないサイバー空間における経済活動が急激に拡大する中で GDP という指標の持つ意味合いが異なっており、また、人々の価値観も富の追求に限定しない多様な幸せ、更に国や世界への貢献を重視するなど変わりつつある。このような情勢変化を踏まえると、経済発展の大前提となる国民の安全・安心の確保や持続可能で強靱な社会づくり、更には一人ひとりの多様な幸せを追求できる世の中にしていくことが、結果として「経済発展」につながるものと言える。

特に気候変動を一因とする甚大な気象災害やパンデミックの発生などの差し迫った脅威の克服や、今後とも発生するであろう非連続な変化に対する洞察とその準備は、我が国にとって喫緊の課題であり、また、ICT の浸透により、新たな価値として人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる DX の推進は、個々のニーズに合ったソリューションを提供する可能性を広げている。そして、これらの実現は、企業のビジネスモデルの変化、更には産業構造の改革につながり、ひいては我が国の国際競争力に資する。

このような背景を踏まえて、我が国が目指す社会を表現すると、「直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」とまとめられ、このような未来社会を実現することこそが第 6 期基本計画を策定する目的である。これは、SDGs と軌を一にするものである。

① 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会

我が国の社会や国民生活は、災害、未知の感染症、サイバーテロなど様々な脅威にさらされているとともに、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増しており、国民の大きな不安の根源の一つとなっている。また、これらの脅威に加え、米中による技術覇権争いの激化、国際的なサプライチェーンの寸断リスクや技術流出のリスクが顕在化するなど、安定的かつ強靱な経済活動を確立することも求められており、我が国の技術的優越の維持・確保が鍵となる。

さらに、環境問題については、人間活動の増大が、地球環境へ大きな負荷をかけており、気候変動問題や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失などの様々な形で地球環境の危機をもたらしている。今を生きる現世代のニーズを満たしつつ、将来の世代が豊かに生きていける社会を実現するためには、食品ロス問題をはじめとする従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済・社会システムや日常生活を見直し、少子高齢化や経済・社会の変化に対応した社会保障制度等の国内における課題の解決に向け、環境、経済、社会を調和させながら変革させていくことが不可欠となっている。

政府は、科学技術の発展を梃子にして、我が国の国際競争力の強化を図るとともに、これらの様々な脅威に対して常に適切に対応することができる持続可能で強靱な社会の構築や総合的な安全保障の実現を目指すことが求められており、国民の安全・安心を確保すべく様々な取組を充実・強化させる必要がある。その際、科

²¹ 第 5 期基本計画では、「ICT を最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす超スマート社会」と記載されている。

学技術には多義性があり、ある目的のために研究開発した成果が他の目的に活用できることを踏まえ、適切に成果の活用を図っていくことが重要である。

② 一人ひとりの多様な幸せ (well-being) が実現できる社会

経済的「富」の拡大を豊かさの現れと考え、その代表的指標としてGDPの増大を目標としてきた我々の社会は、その結果としての経済優先による環境破壊、世界の富の偏在と社会的分断などの弊害を眼前にしている。

Society 5.0の世界で達成すべきものは、経済的な豊かさの拡大だけではなく、精神面も含めた質的な豊かさの実現である。そのためには、誰もが個々に自らの能力を伸ばすことのできる教育が提供されるとともに、その能力を生かして働く機会が多数存在し、さらには、より自分に合った生き方を選択するため、同時に複数の仕事を持つことや、仮に失敗したとしても社会に許容され、途中でキャリアを換えることも容易であるといった環境が求められる。しかも、そうした働き方によって、生活の糧が得られるとともに、家族と過ごせる時間や趣味や余暇を楽しめる時間が十分に確保されなければならない。

また、多くの国民が人生100年時代に健やかで充実した人生を送るため、健康寿命の延伸だけでなく、いくつになっても社会と主体的に関われるような、いわば「社会参加寿命²²」の延伸に取り組むことが求められる。

さらに、人々がコミュニティにおける自らの存在をいつも肯定的に捉えることができるような、社会において一つの組織を離れても自らの夢を持ち続け、生きがいを持って社会に参加し続けることができるような環境が求められている。それによって自らの能力を向上させ、活躍可能な場を切れ目なく見つけることができるようになることも不可欠である。このような包摂性を持った社会の構築を目指す。

(2) Society 5.0の実現に必要なもの

① サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革

Society 4.0 (情報社会) から Society 5.0 への移行は、既存の政策の延長線上の政策では不可能である。移行のためには、新たな未来社会像を前提にして、バックキャスト的アプローチにより、社会全体の再設計 (リデザイン) を行うことが不可欠である。

その際、鍵となるのが、Society 5.0 の前提となる「サイバー空間とフィジカル空間の融合」という手段と、「人間中心の社会」という価値観である。Society 5.0 では、サイバー空間において、社会のあらゆる要素をデジタルツイン²³として構築し、制度やビジネスデザイン、都市や地域の整備などの面で再構成した上で、フィジカル空間に反映し、社会を変革していくこととなる。その際、高度な解析が可能となるような形で質の高いデータを収集・蓄積し、数理モデルやデータ解析技術によりサイバー空間内で高度な解析を行うという一連の基盤 (社会基盤) が求められる。

このような新しいプロセスに、人間中心という価値観を組み込むことにより、一人ひとりの国民、世界の市民を意思決定の舞台の中心人物として押し上げ、社会はより良い姿へと柔軟に機動的に変化していく。そして、国民一人ひとりに寄り添った利便性の高いサービスを提供するとともに、様々な社会課題を解決し、持続可能で強靱な社会を構築していく。さらには、新たな産業、新たな都市を開花させる道を開き、国際社会に対し、気候変動に代表されるグローバルな課題を克服する新たなモデルを提示することが可能となる。

²² 社会と主体的に関わることができる期間の平均。

²³ 大量の質の高い信頼できるデータが相互に連携し、「地理空間、ヒトや組織、時間」といった構成要素から成り立つ現実世界をサイバー空間で再現したもの。

② 新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「知」の創造

新たな社会を設計し、その社会で新たな価値創造を進めていくためには、多様な「知」が必要である。特に Society 5.0 への移行において、新たな技術を社会で活用するにあたり生じる E L S I²⁴に対応するためには、俯瞰的な視野で物事を捉える必要があり、自然科学のみならず、人文・社会科学も含めた「総合知」を活用できる仕組みの構築が求められている。

また、「知」は、非連続な変化に対応し、社会課題を解決するイノベーションの創出の源泉である。研究者の内在的な動機に基づき、新しい現象の発見や解明、新概念や価値観の提示を行うことで、フロンティアを切り拓いていく必要がある。基礎研究・学術研究をはじめとした多様な研究の蓄積があり、その積み重ねの結果として、時に独創的な成果が創出され、世界を変えるような新技術や新しい知見が生まれる。

③ 新たな社会を支える人材の育成

Society 5.0 時代には、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要となる。世界に新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育・人材育成システムの実現が求められる。

急速に社会構造が変化中、既存の枠組みや従来の延長では対応できない課題に取り組む能力が求められており、初等中等教育の段階から、好奇心に基づいた学びを実現し、課題に立ち向かう探究力を強化する必要がある。

また、人生 100 年時代が到来しており、かつてない長さの人生において、人それぞれが興味・関心に応じた多様な幸せの形を追求するためには、社会人になっても多様な学び直しの機会があり、新しい時代に合ったライフスタイルを追求できる環境が必要である。

あわせて、社会としても「知」の循環を促進し、新たな価値の創造につなげ、人生のどの段階においても、個人の能力が最大限発揮されることや、複線型のキャリアパスが構築できること、新たなチャレンジができることが可能な環境を構築することが求められる。

加えて、あらゆる情報がオンラインで届けられ、コミュニケーションも SNS など非対面かつ匿名で行われるようになると、触れる情報に偏りが生じ、従来のような対面を前提とする人と人のつながりが変化していく可能性がある。このような社会の変化に適切に対応する情報リテラシーが求められる。

また、直接本物に触れる経験が減少していく中、A を含む STEAM 教育²⁵等を通して、直接本物に触れる経験を積み重ね、感性や感覚を磨いていくことが一層重要になる。

(3) Society 5.0 の国内外への発信・共有・連携

今後のポストコロナ時代の世界秩序模索の期間において、我が国が国際社会をリードするために、新たな社会モデルと価値、そして、それを実現するための戦略を言語化し、“Society 5.0”として国内外に具体的に問いかけていく。

国民に向けては、様々なメディアや共創の場等の活用により、多様なセクター間の対話と協働を促すなど、科学技術・イノベーションへの関心を不断に高めるための情報発信をはじめとする努力を継続し、市民参画に

²⁴ E L S I : Ethical, Legal and Social Implications/Issues. 倫理的・法的・社会的な課題。

²⁵ Science、Technology、Engineering、Art(s)、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育。また、A の範囲をデザインや感性などと狭く捉えるものや、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義するものもある。

よる社会問題の解決やシチズンサイエンスを活性化させていく。

そして、各国・地域・国際機関等（E U、G 7、O E C D等）に向けて、この社会像を共有・連携していく。

言い換えれば、時代の大きな流れである「デジタル化、データ連携・活用」を核とした、社会全体の再構築に取り組む中で、歴史的、文化的に日本人の中に内包されている、伝統的な価値観や他者への思いやりと共感の行動様式²⁶、さらには、信頼に基づいた共創といった要素を盛り込んだ未来像として、世界に提示すべきである。そして、この新たな社会モデルを用いて、価値観を共有する国々と連携し、安全・安心の確保と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）の最大化につながる未来像を描いていく。

GDP世界3位の経済規模を持った我が国が、パラダイムシフトともいえる転換期に、世界に先駆けて新たな未来社会を実現することで、世界の注目を喚起し、世界の優秀な人材と未来への投資の関心呼び起こし、世界の「共創の場」としての立ち位置を確立していくことを目指す。そのような立ち位置を確立した暁には、我が国は、国際社会で名誉ある地位を占めることになるだろう。

2025年には大阪・関西万博が開かれる。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする万博は、まさに、Society 5.0のショーケースにふさわしい。機を逸することなく、未来社会の具体像を提示していかなければならない。

²⁶ 例えば、我が国には、長年培ってきた、ある種の「自然との共生」や「分かち合いの価値観」、「三方よし」の倫理観・社会観がある。

【資料 4】

1 (書類等の題名)

「IT人材需給に関する主な試算結果②」

2 (出典・引用範囲)

「IT人材需給に関する調査・調査報告書」みずほ情報総研株式会社 (2019年3月)
(19ページ)

URL : https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/houkokusyo.pdf

3 (その他の説明)

・ 19ページの図表3-9の2008年の人材不足数の部分に赤線

【資料5】

1 (書類等の題名)

Society5.0において求められる人材像、学びの在り方

2 (出典・引用範囲)

「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」

Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会

新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース
(6ページ)

URL :

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844_002.pdf

4 (その他の説明)

・2.(1)の1-3行目等をマーカーで示す。

【資料 6】

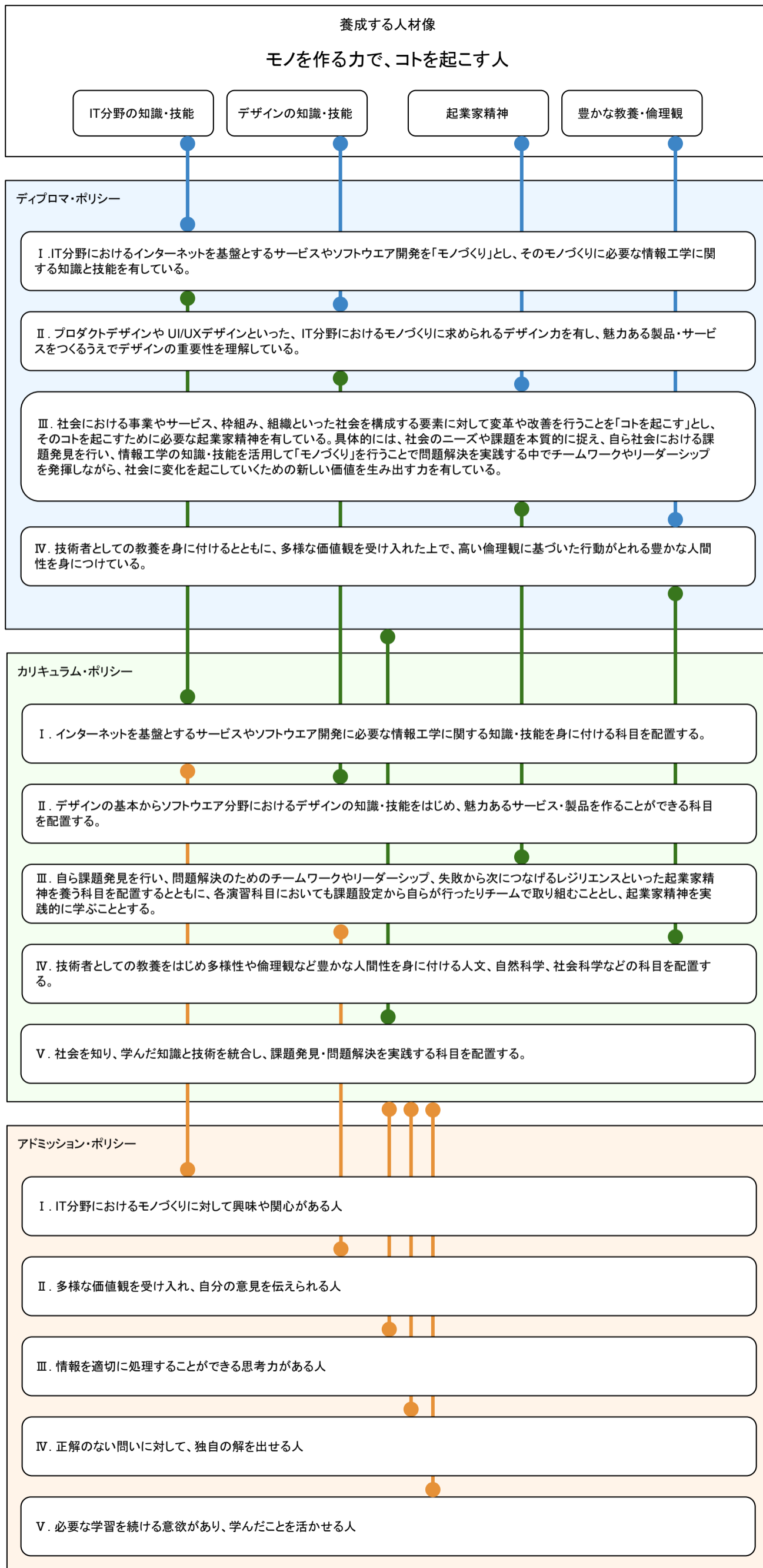
1 (書類等の題名)

デジタル事業に対応する人材の「量」の確保状況

2 (出典・引用範囲)

「DX白書2021」(IPA独立行政法人情報処理機構) (94ページ)

URL : <https://www.ipa.go.jp/files/000093701.pdf>



養成する人材像で掲げている内容を主に 4つの要素に分け左図の「養成する人材像」に配置した。インターネットを基盤とするサービスやソフトウェアの知識・技能を「IT分野の知識・技能」、また魅力ある製品・サービスをデザインするを「デザインの知識・技能」、課題発見する力やリーダーシップやチームワークなどを「起業家精神」、人間力として「豊かな教養・倫理観」の 4つの要素を配置した。

ディプロマ・ポリシー(以下 DP)の各項目は左図のように養成する人材像の各要素と関連付けている。DPの I は養成する人材像の「IT分野の知識・技能」、IIについては「デザインの知識・技能」、IIIについては「起業家精神」とそれぞれ関連付けている。IVについては人材の中心に据えた IT分野の技術者としての教養をDPの I で身に着けたうえで、豊かな人間性を身に付けることから「豊かな教養・倫理観」と関連付けている。

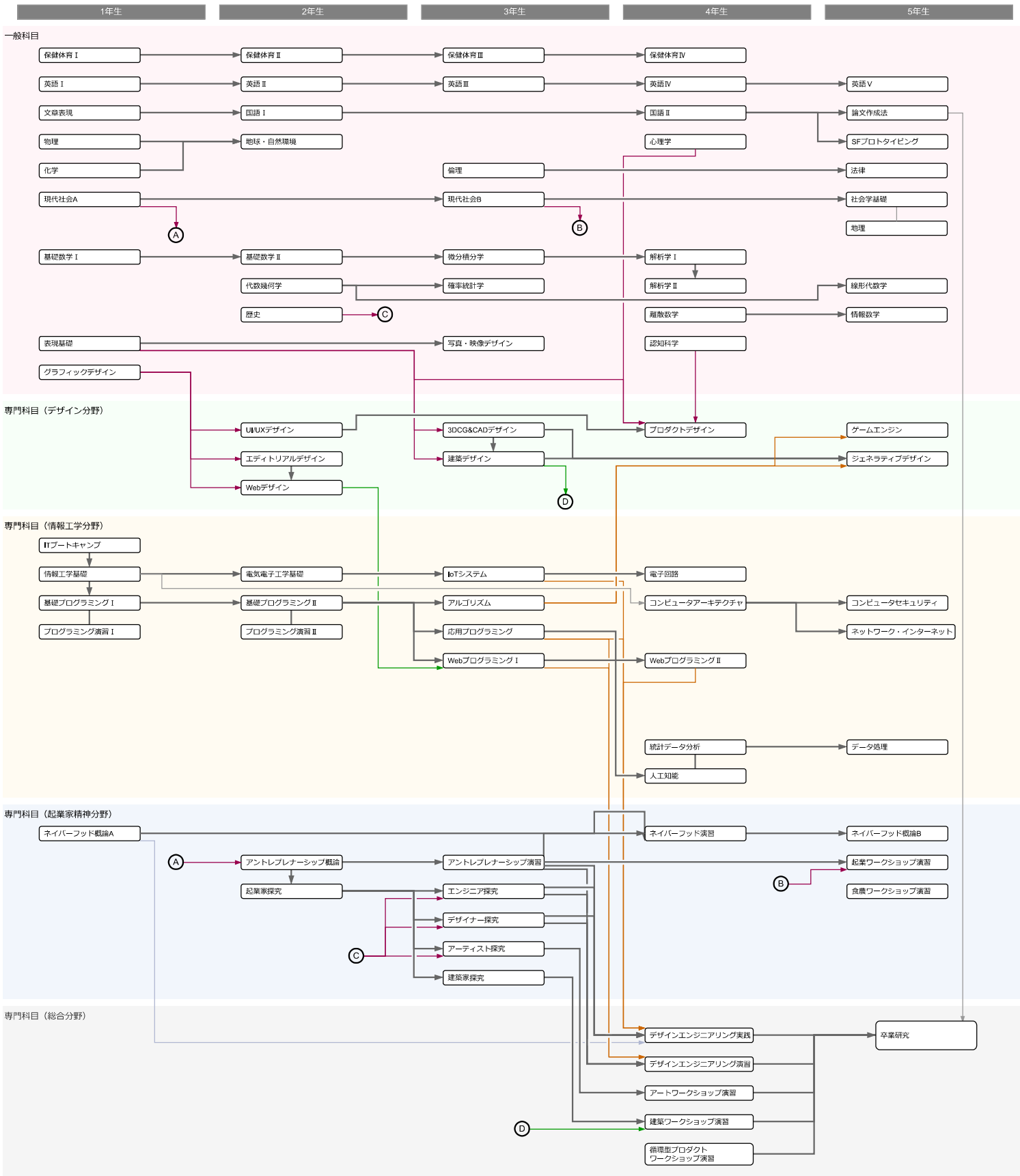
カリキュラム・ポリシー(以下 CP)の各項目は左図のように DPの各項目と関連付けている。

CPの I は「IT分野の知識・技能」と、CPの II は「デザインの知識・技能」と、CPの III は「起業家精神」と、CPの IV は技術者として「豊かな教養・倫理観」と、それぞれ身に付ける科目を配置し、該当する DPの達成するために関連付けている。また、CPの V は学んだ知識を使って課題発見と問題解決を実践的に行う演習科目を配置し、DPの各項目を達成するために DP全体と関連付けている。

アドミッション・ポリシー(以下、AP)の各項目は左図のように CPの各項目と関連付けている。APの I は、CPの I に基づいた科目を通じて成長するため、APの II はCPの III に基づいた科目を通じて成長するために関連付けている。APの III、APの IV、APの V は、CPに基いた科目を通じて学習するための基礎能力として、CP全体と関連付けている。

下図に教育課程における各科目の主たる関連性を図示する。黒の実線で表す関係性は同一科目や同一分野での関連性を示し、色付きの実線は他分野からの関連性を示している。矢印が無い実線のみで関連付けられているものは、同学期において関連性が深い科目を示している。

専門科目（主に情報工学分野）に必要な数学の科目については、それぞれの科目が関連しており図示が煩雑になることからこの図では示していないが、専門科目に必要な数学知識を履修しているよう教育課程を構成している。また、先行して基礎的かつ一部分の必要な知識については各専門科目内で取り扱うこととしている。専門科目の総合分野に配置している各演習科目への関連性についても、主に関連が深い科目のみ関連を示しており、各演習科目ならびに卒業研究へはそれまでに学んだすべての科目が関連している。



【資料10】

2023

4月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
26	27	28	29	30	31	01
02 入学式	03 オリエンテーション	04 オリエンテーション	05 ブートキャンプ	06 ブートキャンプ	07 ブートキャンプ	08
09	10 ブートキャンプ	11 講義 火前①	12 講義 水前①	13 講義 木前①	14 講義 金前①	15
16	17 講義 月前①	18 講義 火前②	19 講義 水前②	20 講義 木前②	21 講義 金前②	22
23	24 講義 月前②	25 講義 火前③	26 講義 水前③	27 講義 木前③	28 講義 金前③	29
30	01	メモ:				

2023

5月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	01 講義 月前③	02 講義 火前④	03	04	05	06
07	08 講義 月前④	09 講義 火前⑤	10 講義 水前④	11 講義 木前④	12 講義 金前④	13
14	15 講義 月前⑤	16 講義 火前⑥	17 講義 水前⑤	18 講義 木前⑤	19 講義 金前⑤	20
21	22 講義 月前⑥	23 講義 火前⑦	24 講義 水前⑥	25 講義 木前⑥	26 講義 金前⑥	27
28	29 講義 月前⑦	30 講義 火前⑧	31 講義 水前⑦	01	02	03
04	05	メモ:				

2023

6月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
28	29	30	31	01 講義 木前㉗	02 講義 金前㉗	03
04	05 講義 月前㉘	06 講義 火前㉘	07 講義 水前㉘	08 講義 木前㉘	09 講義 金前㉘	10
11	12 講義 月前㉙	13 講義 火前㉙	14 講義 水前㉙	15 講義 木前㉙	16 講義 金前㉙	17
18	19 講義 月前㊀	20 講義 火前㊀	21 講義 水前㊀	22 講義 木前㊀	23 講義 金前㊀	24
25	26 講義 月前㊁	27 講義 火前㊁	28 講義 水前㊁	29 講義 木前㊁	30 講義 金前㊁	01
02	03	メモ:				

2023

7月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
25	26	27	28	29	30	01
02	03 講義 月前㊂	04 講義 火前㊂	05 講義 水前㊂	06 講義 木前㊂	07 講義 金前㊂	08
09	10 講義 月前㊃	11 講義 火前㊃	12 講義 水前㊃	13 講義 木前㊃	14 講義 金前㊃	15 オープンキャンパス①
16	17	18 講義 月前㊄	19 講義 水前㊄	20 講義 木前㊄	21 講義 金前㊄	22
23	24 講義 月前㊅	25 講義 火前㊅	26 講義 水前㊅	27 講義 木前㊅	28 講義 金前㊅	29
30	31 講義 月前㊆	メモ:				

2023

8月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	31	01 前期末試験	02 前期末試験	03 前期末試験	04 前期末試験	05
06	07 前期末試験返却	08 前期末試験返却	09 前期末試験返却	10 夏季休業	11	12
13	14 夏季休業	15 夏季休業	16 夏季休業 閉寮	17 夏季休業 閉寮	18 夏季休業 閉寮	19
20	21 夏季休業 閉寮	22 夏季休業 閉寮	23 夏季休業 閉寮	24 夏季休業 閉寮	25 夏季休業 閉寮	26
27	28 夏季休業 閉寮	29 夏季休業 閉寮	30 夏季休業 閉寮	31 夏季休業 閉寮	01 夏季休業 閉寮	02
03	04	×E:				

2023

9月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
27	28 夏季休業 閉寮	29 夏季休業 閉寮	30 夏季休業 閉寮	31 夏季休業 閉寮	01 夏季休業 閉寮	02
03	04 夏季休業 閉寮	05 夏季休業 閉寮	06 夏季休業 閉寮	07 夏季休業 閉寮	08 夏季休業 閉寮	09
10	11 夏季休業 閉寮	12 夏季休業 閉寮	13 夏季休業 閉寮	14 夏季休業 閉寮	15 夏季休業 閉寮	16
17	18	19 夏季休業 閉寮	20 夏季休業 閉寮	21 夏季休業 閉寮	22 夏季休業 閉寮	23
24	25 夏季休業 閉寮	26 夏季休業 閉寮	27 夏季休業	28 夏季休業	29 夏季休業	30 オープンキャンパス②
01	02	×E:				

2023

10月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
01	02 講義 月後①	03 講義 火後①	04 講義 水後①	05 講義 木後①	06 講義 金後①	07
08	09	10 講義 火後②	11 講義 水後②	12 講義 木後②	13 講義 金後②	14
15	16 講義 月前②	17 講義 火後③	18 体育祭	19 講義 木後③	20 講義 金後③	21
22	23 講義 月前③	24 講義 火後④	25 講義 水後③	26 講義 木後④	27 講義 金後④	28
29	30 講義 月前④	31 講義 火後⑤	01	02	03	04
05	06	×E:				

2023

11月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
29	30	31	01 講義 水後④	02 休講 (高専祭準備)	03 高専祭	04 高専祭
05	06 講義 月前⑤	07 講義 火後⑥	08 講義 水後⑤	09 講義 木後⑤	10 講義 金後⑤	11
12	13 講義 月前⑥	14 講義 火後⑦	15 講義 水後⑥	16 講義 木後⑥	17 講義 金後⑥	18
19	20 講義 月前⑦	21 講義 火後⑧	22 講義 水後⑦	23	24 講義 金後⑦	25
26	27 講義 月前⑧	28 講義 火後⑨	29 講義 水後⑧	30 講義 木後⑦	01	02
03	04	×E:				

2023

12月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
26	27	28	29	30	01 講義 金後⑧	02
03	04 講義 月後⑨	05 講義 火後⑩	06 講義 水後⑨	07 講義 木後⑧	08 講義 金後⑨	09
10	11 講義 月後⑩	12 講義 火後⑪	13 講義 水後⑩	14 講義 木後⑨	15 講義 金後⑩	16
17	18 講義 月後⑪	19 講義 木後⑩	20 講義 水後⑪	21 講義 木後⑪	22 講義 金後⑪	23
24	25 休講 (高専祭代休)	26 休講 (高専祭代休)	27 冬季休業 閉寮	28 冬季休業 閉寮	29 冬季休業 閉寮	30
31	01	ME:				

2024

1月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
31	01 冬季休業 閉寮	02 冬季休業 閉寮	03 冬季休業 閉寮	04 冬季休業 閉寮	05 冬季休業 閉寮	06
07	08	09 講義 火後⑫	10 講義 水後⑫	11 講義 木後⑫	12 講義 金後⑫	13
14	15 講義 月後⑬	16 講義 火後⑬	17 講義 水後⑬	18 講義 木後⑬	19 講義 金後⑬	20
21	22 講義 月後⑭	23 講義 火後⑭	24 講義 水後⑭	25 講義 木後⑭	26 講義 金後⑭	27
28	29 講義 月後⑮	30 講義 火後⑮	31 講義 水後⑮	01 講義 木後⑮	02 講義 金後⑮	03
04	05	ME:				

2024

2月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
28	29 講義 月後⑤	30 講義 木後⑤	31 後期末試験	01 後期末試験	02 後期末試験	03
04	05 後期末試験	06 後期末試験返却日	07 後期末試験返却日	08 後期末試験返却日	09 後期末試験返却日	10
11	12	13 講義予備日	14 講義予備日	15 講義予備日	16 講義予備日	17
18	19 春季休業	20 春季休業	21 春季休業	22 春季休業 閉寮	23	24
25	26 春季休業 閉寮	27 春季休業 閉寮	28 春季休業 閉寮	29 春季休業 閉寮	01 春季休業 閉寮	02
03	04	ME:				

2024

3月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
25	26	27	28	29	01 春季休業 閉寮	02
03	04 春季休業 閉寮	05 春季休業 閉寮	06 春季休業 閉寮	07 春季休業 閉寮	08 春季休業 閉寮	09
10	11 春季休業 閉寮	12 春季休業 閉寮	13 春季休業 閉寮	14 春季休業 閉寮	15 春季休業 閉寮	16
17	18 春季休業 閉寮	19 春季休業 閉寮	20 春季休業 閉寮	21 春季休業 閉寮	22 春季休業 閉寮	23
24	25 春季休業 閉寮	26 春季休業 閉寮	27 春季休業 閉寮	28 春季休業 閉寮	29 春季休業 閉寮	30
31	01	ME:				

【資料11】

【資料12】							
< インターン受入企業・内容一覧 >							
NO	受入企業名	業種	受入人数	受入開始時期	受入可能時期	受入部署	指導者の人数
1	Sansan株式会社	ソフトウェアインターネットサービス	20名	令和8年8月	8月～9月	・ビジネス統括本部(表参道本社):10名 ・技術本部(表参道本社):10名	・ビジネス統括本部:3名 ・技術本部:5名
2	株式会社えんがわ	映像制作	4名	令和8年8月	8月～9月	神山町神領(えんがわオフィス)	3名
3	株式会社モノサス	Webサイト制作	2名	令和8年8月	8月～9月	神山サテライトオフィス	1名
4	株式会社高専キャリア教育研究所	情報通信・教育	10名	令和8年8月	8月～9月	取締役直下	2名
5	株式会社Jidoca Technologies	情報通信・コンサルティング	3名	令和8年8月	8月～9月	社長室	1名
6	株式会社みらい創造機構	ベンチャーキャピタル	3名	令和8年8月	8月～9月	執行役員直下	1名
7	株式会社jig.jp	ソフトウェア開発	3名	令和8年8月	8月～9月	開発1部	6名
		合計受入人数	44名				

【資料13】

インターンシップ 実施ガイドライン (案)

1. インターンシップの目的

(1) 目的

企業での実習をとおして、これまで講義や演習、実験、実習で学んできたことが社会でどのように役立てられるのかを理解するとともに、卒業後のキャリアを考える機会とする。

(2) 目標

企業での実習の中で社会における自分自身の現状を認識し、自身がどのような適性を持っているのかを判断することができる。

2. 単位履修条件

(1) 履修時間

インターンシップの実習は 10 日間 (1 日 8 時間) を基本とし、事前授業 14 時間、事後授業 (報告会) 2 時間の実施で、3 単位とする。

(2) 実習の実施期間

4 年次の夏季休暇 (8 月上旬～9 月下旬)

日程は受入施設の指示に従うこと

(3) 実施記録

①単位認定は就業状況と施設指導者の評価を参考とした上で、報告会での発表に基づき、インターンシップ担当教員が単位の認定を行う。

②日報はインターンシップの履修記録でもあり、就業状況の評価における資料ともなるため、実施期間中の記入を怠らず、大切に保持し、インターンシップ終了後すみやかに担当教員に提出すること。

3. インターンシップ先の選定

(1) 選定方針

実施先は学生自らが情報収集を行い、探索し、確保することを基本方針とする。学校は支援チームを組織し、情報収集や探索方法について全面的に支援し、情報提供を行う。また、学校に登録された実施施設でのインターンシップを希望する者は、受入可能人数に限度もあるため、早期に支援チームに相談すること。なお、受け入れ可能人数を超える希望者がいた場合は支援チームが選考することがある。

(2) 選定の流れ

①学生は 4 年前期に実施するオリエンテーション以降から実施施設を選定する。依頼

する際は、学校が依頼状を作成する。実施施設が決定したときはすみやかにインターンシップ担当教員に報告すること。

- ②支援チームは、各学生における実施施設が確定した後、インターンシップ担当教員に提示する。
- ③インターンシップ担当教員は、各実施施設と事実確認を行った上で、協定書の締結や学生の個人票を送付する。

4. 実施スケジュール

	内容		時期
①	実施前	オリエンテーション	4年次前期（4月～）
②		事前授業	4年次前期（4月～8月）
③		実習先のマッチング	4年次前期（5・6月）
④	実施中	（実施期間にて実習）	4年次夏季休暇（8・9月）
⑤	実施後	報告発表会	4年次後期（10月）

4. 心得

- ①学生は、受入施設の長や施設指導者の指示について、誠実に従うこと。
- ②社会の一員であることと、指導を受ける立場であるという自覚をもって行動すると共に、積極的な姿勢と謙虚な態度で臨むこと。
- ③疑問が生じた際やトラブルがあった場合は、速やかにインターンシップ支援チームに相談し、指示を仰ぐこと。
- ④受入施設から得られる各情報については、外部に漏えいすることがないように、守秘義務を十分に理解し徹底すること。

5. 事前準備

（1）学内での事前授業

インターンシップを実施する意義・背景・目的、必要事項（各書類、手続きなど）や注意事項をよく理解し、インターンシップに関する認識を深める。

（2）インターンシップ実施先

- ①実施先の決定後は、支援チーム及びインターンシップ担当教員と面談を行い、インターンシップの目的と目標や、施設での業務内容について確認を行う。また、事前および実施日までに用意が必要な書類についても作成を行うこと。
- ②実施施設へのアクセスや所要時間、交通料金は、遅刻することがないように、事前に把握しておく。
- ③必要書類や、施設ごとに指定された持ち物などについて、準備を怠らないこと。

6. 実習中の注意

(1) 持ち物

- ①施設から指定されたもの
- ②筆記用具
- ③学生証
- ④健康保険証、またはその写し
- ⑤必要書類
- ⑥実施マニュアル
- ⑦受入施設の連絡先

(2) 服装

- ①施設から指示及び指定がある場合、それに従うこと。
- ②指示がない場合は、清潔で落ち着いた印象の服装を心がけること。

(3) 実習期間中

- ①インターンシップ中、自身の勝手な判断による行動は、事故やトラブルの原因ともなりうるため、いかなる時も指導者の指示に従うこと。
- ②実施時間は、原則、受入施設の就業規則に準ずること。始業、終業及び休憩などの時間については事前に確認し、厳守すること。
- ③インターンシップ期間中、やむを得ず体調不良等になった際は、施設指導者と学校の支援チームに連絡し、了承を得ること。
- ④1日の業務終了後は、必ず日報を記入し、所定の方法により施設指導者に提出すること。
- ⑤インターンシップ期間中、担当教員における巡回指導としての施設訪問があるため、相談事項等は事前に控えておくこと。また、インターンシップ担当教員の巡回指導にかかわらず、相談事項が生じた場合は、インターンシップ支援チーム又は学校に電話及びメールにより連絡すること。
- ⑥トラブルなど緊急性が高い事案が発生した場合は、速やかに支援チーム及び学校、もしくはいずれかの教員に連絡すること。
- ⑦実施施設の手書類や資料、備品の外部持出しは指示があることを除き、禁止とする。また、取り扱う際は十分に気を付けること。
- ⑧実施施設への移動は公共交通機関を利用すること。ただし、受入施設から別途指定がある場合は、支援チームに報告した上で、その内容に従うこと。

7. 緊急時の連絡先

第1次連絡先：支援チーム

第2次連絡先：学校（休暇期間の場合、転送設定）

8. 日報

- ①業務終了後は日報を記入し、1日を振り返る。
- ②日報記入後は施設指導者に提出すること。
- ③指示があった場合は、インターンシップ担当教員及び支援チームに提出する。

<様式1>

インターンシップ実習依頼書

年 月 日

(機関名)

御中

神山まるごと高等専門学校

代表者職名・氏名

㊞

本学が実施するインターンシップについて、下記の通りご依頼申し上げます。

氏 名		
学校名・学年		
学 科 名		
住 所		
連 絡 先		
実習希望日	第1希望	月 日 ~ 月 日 の間
	第2希望	月 日 ~ 月 日 の間
志望動機 ・ 自己PR		

受入についての回答

該当に○	回 答	内 容
	受入可能	実習期間： 月 日 ~ 月 日 実習場所：
	受入不可	理由：

実習施設の概要

施設名			
代表者名		指導者名	
所在地			
業種		事業内容	
受入可能時期		受入可能人数	
実習内容			
実習地までのアクセス			
交通費等の支給		報酬の有無	
移動手段			
実習施設からの提供等	<input type="checkbox"/> 宿舎 (あり・なし) <input type="checkbox"/> 食事 (あり・なし) <input type="checkbox"/> 制服 (あり・なし) <input type="checkbox"/> PC (あり・なし) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
その他注記			

実 習 記 録

実習生名： _____

■出席記録

日付	開始時刻	終了時刻	チェック欄
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	
月 日 ()	:	:	

■実習態度や取り組み姿勢等の評価

施設名：	指導者名 ㊞

<様式4>

実 習 日 報

実習生名： _____

月 日 () ※実習 日目	
本日の内容	
振り返り	
次回の目標	
指導者所見	指導者名 ⑩

月 日 () ※実習 日目	
本日の内容	
振り返り	
次回の目標	
指導者所見	指導者名 ⑩

<様式5>

実 習 レ ポ ー ト

氏 名	
実習施設名	

実習期間： 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
実習内容 (実習の概要、主な活動等)
気 づ き
今後の課題

<様式6>

インターンシップ評価書

実習機関名	
実習指導者名	
学生氏名	
実習期間	年 月 日 () ~ 月 日 ()

■実習評価表

評価項目	評価	備考
①実習目的に対する理解度	5 4 3 2 1	
②実習への姿勢	5 4 3 2 1	
③仕事に対する意欲・積極性	5 4 3 2 1	
④周囲との協調性	5 4 3 2 1	
⑤実習の成果	5 4 3 2 1	

※評価 5：大変良い／4：良い／3：普通／2：もう少し努力が必要／1：努力が必要

■実習生に対する全体評価・コメント

--

■本学への連絡事項

--

【資料14】

インターンシップに関する契約書（案）

□□□□（実施施設名）（以下「甲」という。）と神山まると高等専門学校（以下「乙」という。）は、乙がインターンシップによって下記記載の学生（以下「丙」という。）を派遣し、甲がそれを受け入れることに関して、以下の通り、覚書を締結する。

（インターンシップの目的）

第1条 インターンシップは、学生に対して、高等専門学校での学習と並行して、実社会において所定の機関実習を体験してもらうことにより、高等専門学校での知識と実社会の密接な関連性を理解してもらうとともに、実社会の現場に直接接することにより、職業意識を高め、組織などの風習等に馴染み、創造性と協調性に富んだ社会人の早期育成を図ることを、目的とする。

（インターンシップの対象及び期間）

第2条 インターンシップの対象となる学生（以下「実習生」）は、下記に記載された乙が指名した学生とする。なお、インターンシップの期間等については、甲、乙、丙の三者で事前に調整を図って決めるものとする。

（事前指導）

第3条 乙は丙に対して、甲における仕事の概要、ビジネスマナー、顧客及び取引先との関係、守秘義務をはじめとした社会人としての心得につき、事前に指導を行う。

（インターンシップの内容）

第4条 丙の実習場所及び具体的な業務内容については、原則として甲が第1条に基づき、乙、丙に提示する。

（インターンシップ実施中及び通勤における事故等の扱い）

第5条 丙のインターンシップ実施中及び通勤における事故等については、甲に故意または過失がある場合を除き、乙が負うものとする。

2 丙が実習中の過失等により、甲または甲の利用者及び第三者に損害を与えた場合は、丙もしくは乙がその損害賠償の責任を負うものとし、その責任の範囲は丙が加入する賠償責任保険によるものとする。

（就業規則等の遵守）

第6条 乙は丙に対して、甲の就業規則等を遵守し、甲の監督、指導、助言等に従うように、

あらかじめ指導を行う。

(機密保持義務)

第7条 乙は、丙がインターンシップ実施中に知り得た甲の機密を、甲の承諾なしに実習期間及び実習終了後に他者に漏えいしないように、丙に対してあらかじめ指導しておく。乙は、丙が秘密漏えいを行う等、インターンシップの継続を不可能ならしめる事態が生じた場合には、甲が該当する丙に対するインターンシップを途中で終了させることに同意する。

(個人情報保護)

第8条 甲及び乙は、丙が提出する個人情報を、インターンシップに関する目的以外には、使用しない。

(報告書の提出)

第9条 インターンシップの終了後、甲は乙に、丙に関する実習期間中の状況について、報告書を提出する。

(誓約書)

第10条 丙は、当覚書を基とした誓約書を、甲に提出するものとする。

(その他)

第11条 契約の履行に関し、特に定めのない事項の取扱い及び解釈上の疑義が生じた場合の取扱いについては、その都度、甲乙協議によるものとする。

上記を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各その1通を保有するものとする。

実習生（覚書中、「丙」と表記）

学生氏名 □□□□

令和 年 月 日

甲

印

乙 神山まると高等専門学校

校長

印

誓 約 書 (案)

年 月 日

□□□□

代表

様

所 属 デザイン・エンジニアリング学科

学籍番号

氏 名

印

私は、インターンシップを履修するにあたり、下記事項を遵守し、かつ、実習を誠実に遂行し、貴社には一切迷惑をかけないことを誓約いたします。

記

- 1 就業規程をはじめとする貴社の諸規程を遵守します。
- 2 指導者の指示を守ります。
- 3 事故防止の注意事項を守ります。
- 4 実習期間中に知り得た貴社に関するすべての情報について秘密を守り、貴社の承諾を得た場合を除き、将来にわたり第三者に開示、漏えいしません。

以上

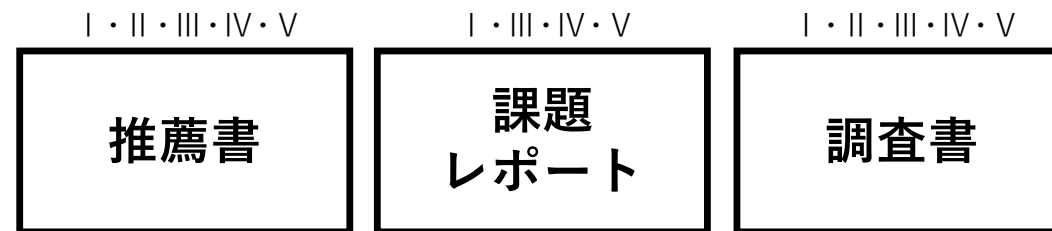
【資料16】

方法	実施予定内容	評価項目（アドミッションポリシーとの対応）
推薦書	在籍中学校による推薦書の提出を求める。	・推薦理由への回答（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）
課題レポート	絶対的な正解のない課題を複数設定し、その回答をレポートにまとめて提出することを求める。なお、回答方法は課題ごとに異なり、制限字数の少ないものや多いもの、「A4用紙1枚で自由に表現しなさい」など言語による回答に縛られないものも含まれる。	・モノづくりへの意欲や、これまでの実績を問う設問への回答（Ⅰ） ・正解のない課題に対する回答の論理性、創造性や独自性（Ⅲ・Ⅳ） ・学習に対する意欲や、これまでの実績を問う設問への回答（Ⅲ・Ⅴ）
調査書	在籍中学校による調査書の提出を求める。	・中1～中3の1学期までの内申点（Ⅲ・Ⅳ） ・課外活動での実績（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ） ・生活態度に関する評価（Ⅱ）
（学習期間）	学力試験の出題範囲を予告する。	※なし
学力試験	数学及び国語のテストを実施する。	・本学が実施する数学テストの点数（Ⅲ） ・本学が実施する国語テストの点数（Ⅲ）
小論文	学力検査を実際に受験し終わった経験をもとに、本校受験の決意から出願時まで、並びに出題範囲が予告されてから今日までの、自分自身の学習の取り組みについて振り返りながら、自らの学習力をテーマとした小論文を執筆いただく。	・学習力をテーマとした小論文の内容（Ⅴ）
（適性検査）	1次選抜の合格者に対して、人や課題に向き合う際の行動特性を評価する適性検査をオンラインにて実施する。	※なし（ただし、面接の参考とする）
ワークショップ 選考	与えられたテーマに対して、制限時間の中で実際にモノづくりを行うことを求め、その取組過程と最終的な成果物を評価する。	・制作過程の取り組み姿勢に対する評価（Ⅰ） ・制作した成果物に対する評価（Ⅳ）
面接	ワークショップ終了後に行い、これまでの取り組みや提出物に対する評価を補完する目的で、複数の面接官による面接審査を行う。	・モノづくりへの意欲や、これまでの実績を問う設問への回答（Ⅰ） ・ワークショップ制作物への様々な評価に対する反応（Ⅱ） ・様々な視点から問われる質問への回答（Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・学習に対する意欲や、これまでの実績を問う設問への回答（Ⅴ）

推薦入試

- I. IT分野におけるモノづくりに興味や関心がある人
- II. 多様な価値観を受け入れ、自分の意見を伝えられる人
- III. 情報を適切に処理する思考力がある人
- IV. 正解のない問いに対して、独自の解を出せる人
- V. 必要な学習を続ける意欲があり、学んだことを活かせる人

1次
試験



2次
試験



一般入試

- I. IT分野におけるモノづくりに興味や関心がある人
- II. 多様な価値観を受け入れ、自分の意見を伝えられる人
- III. 情報を適切に処理する思考力がある人
- IV. 正解のない問いに対して、独自の解を出せる人
- V. 必要な学習を続ける意欲があり、学んだことを活かせる人

